

看護学生臨地実習マニュアル



社会医療法人 杏嶺会

一宮西病院

看護学生臨地実習マニュアル 目次

1 看護学生臨地実習の主旨	・ ・ ・ ・ ・ 1
2 臨地実習の目標	・ ・ ・ ・ ・ 1
3 身だしなみ・接遇	・ ・ ・ ・ ・ 1
4 倫理実習における合理的配慮について	・ ・ ・ ・ ・ 2
5 臨地実習の実施に影響が及ぶ非常時の対応	・ ・ ・ ・ ・ 2
6 患者の個人情報保護取り扱い・守秘義務に関する注意事項	・ ・ ・ ・ ・ 2
7 感染管理対策	・ ・ ・ ・ ・ 3
8 医療安全管理	・ ・ ・ ・ ・ 3
9 実習初日のご案内	・ ・ ・ ・ ・ 4
10 実習最終日のご案内	・ ・ ・ ・ ・ 5

1. 看護学生臨地実習の主旨

臨地実習では、学生が学修した教育科目、専門基礎科目の知識を基盤とし、専門科目としての看護の知識・技術・態度の統合を図りつつ、実践へ適応する能力を育成する機会です。多様な人を対象とし援助することを通して、学生が知識・技術・態度の統合を図るとともに、対象者との関係形成やチーム医療において必要な人間関係能力を養い、看護専門職としての批判的・創造的思考力と問題解決能力の醸成、高い倫理観と自己の在り方を省察する能力を身に着けることを目指します。

2. 臨地実習の目標

- (1) 看護の対象者の尊厳と権利を擁護し、人間関係を築きながら、援助的関係を形成することができる。
- (2) 多様な対象者の特性や状態を理解したうえで、根拠に基づき看護の方向性を決定し、問題解決による計画立案、看護実践、評価し、それらを記録することができる。
- (3) 看護学の専門知識に基づき、基本的な看護技術の実践ができ、論理的・科学的に実践することの重要性を認識することができる。
- (4) 医療チームの一員として多職種連携を深めチームの調整役としての看護職者の責任と役割を認識することができる。
- (5) 実習を通して自己の看護感を深め、豊かな人間性を養う。
- (6) 実施した看護の意味や課題を、看護の受け手を中心とする視点や倫理的観点で振り返ることができる。
- (7) 実践の振り返りを通して、看護専門職としての自己の在り方を省察し、看護の質向上に向け自己研鑽ができる。

3. 身だしなみ・接遇

患者やその家族、医療チームに関わることが多くあります。専門職として信頼を築くためにも以下のルールとマナーについて確認してください、

- ・清潔を心がけましょう。

白衣や制服は清潔に保ちしわや汚れがないように心がけてください。

髪、爪、髭を手入れし清潔を保ちましょう。

- ・明るい挨拶を心がけ、患者やその家族、医療チームのスタッフに対して敬意をしましょう。

- ・丁寧な言葉遣いをするように心がけましょう。

- ・廊下、エレベーターなど病院内はもちろん敷地内での会話に配慮してください。

(声の大きさや内容など)

4. 倫理実習における合理的配慮について

合理的配慮が必要な場合は、実習打ち合わせ時に情報共有を行い、個別ニーズに基づいて支援内容を検討していきます。

5. 臨地実習の実施に影響が及ぶ非常時の対応

(1) 実習開始時間の遅延、実習中止に及ぶ単日対応

- ① 気象情報・注意報発令時の実習の実施については学校の定める基準に沿います。
- ② 移動経路で発生した事故や突発的、局地的な気象条件等により実習の実施に影響を及ぼす場合
 - a) 学生が認識した場合、速やかに学校実習責任者へ報告し、実習責任者より院内実習担当者へ報告ください。
 - b) 学校実習責任者が認識し、実習開始時間の遅延や中止を判断した場合は、院内実習担当者へ報告ください。

6. 患者の個人情報保護取り扱い・守秘義務に関する注意事項

(1) 電子カルテの使用について

- ・ 個人情報を取り扱いには十分注意してください。
- ・ 離席時には電子カルテを必ずログオフの状態にしてください。
- ・ 廊下などで使用する際は画面が他人から見えないように配慮してください。
- ・ 実習上必要な患者以外のカルテにアクセスはしないでください。
- ・ 電子カルテからプリントアウトした資料は、使用後に必ず院内で破棄してください。

(2) 携帯電話の使用・SNS について

実習生室内を除き、院内でのスマートフォンの利用は一切禁止です。

- ・ 患者やその家族についての個人情報（本名、職業、家族構成、病状、看護記録、写真や動画）は院外へ一切漏らさないようにしてください。
- ・ 院内であっても不特定数の人物に聞かれる恐れのある場所での患者やその家族の個人情報について学生同士でむやみに話さないようにしてください。
- ・ SNS への投稿も、自身のアカウントが公開、非公開に関わらず一切禁止です。

7. 感染管理対策

患者等に感染拡大の防止を目的として、看護学生も感染症に対して病院職員と同様の知識を持った対応が必要です。高齢者、乳幼児、抗がん剤や免疫抑制剤を投与中の患者等の免疫力低下が考えられる患者ではいかなる感染症であっても重症化し生命に関わる可能性があります。このような患者との接触が生じる実習を行う看護学生については特に注意を要します。

(1) 実習開始前に学校より取得する看護学生の感染管理情報

- ① 麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B型肝炎の抗体結果。
- ② 医療行為の有無を問わず、患者エリア（周囲 1m以内）に入る場合は麻疹、風疹、水痘、ムンプス、B型肝炎の抗体価をガイドラインに準拠する。
・「ワクチン接種歴報告書」（抗体価データ）の提出および抗体未獲得の場合にワクチン接種2回の履歴提示をお願いします。提出のない場合は実習はできません。

(2) 感染症発生時の対策

- ①麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、感染性胃腸炎、Covid-19、インフルエンザ等、学校保健法安全法に規定されている感染症への罹患が認められる場合は、学校の出席停止ルールに従ってください。
- ②発熱や感冒症状のある場合は速やかに Covid-19 定性検査の実施をお願いします。症状の消失後に再度陰性確認を実施し実習に復帰するようにしてください。
※感染状況により②は変更になることあり。(2025 年 3 月時点の指示)
※同居人に上記の感染症の方がいる場合は速やかに報告し病院の指示に従ってください。

(3) 実習中の感染管理上の対応

- ① 血液・体液等を介する感染事故に等について、その可能性と危険性、防止対策および事故発生時の対処法について、事前に学校のルールを確認してください。
- ② 汚染事故（粘膜暴露、咬創、皮膚切創等）発生時は、まず受傷した個所を流水で十分に洗浄してください。
- ③ 汚染事故や受け持ち患者で感染管理上重要な事故が発生した際は、実習生は即時に学校実習責任者へ報告してください。学校実習責任者は、実習部署の管理者、看護部教育科へ報告し必要な指示を仰いでください。看護部教育科は、感染対策室へ報告し指示を仰ぎ実習部署の管理者・学校実習責任者と共有します。

8. 医療安全管理

実習中の医療事故は、実習生のみならず、患者または学校実習担当責任者をはじめとするスタッフも当事者になることがあり、事故発生に際しては迅速に対応し、関連部署への連絡を滞りなく行っていきます。(医療安全管理マニュアル I-9)

9. 実習初日のご案内

8:30 に病院実習担当者に連絡していただいた後、ロッカーキーと実習生用セキュリティーIDカードをお渡しします。ロッカーで着替えを済ませ初日集合場所にお集まりください。

集合時間：学校の規定に沿います。

初日集合場所：一宮西病院 B 棟 3 階会議室

(1) 昼食会場

- ・ A 棟 1 階カンファレンス室 (11:00～13:00)
- ・ A 棟 5 階職員食堂 (11:30～14:00)

食堂では IC カードの利用はできません。現金精算をお願いします。

- ・ B 棟 3 階会議室 1.2.7.8 (11:00～14:00)

上記をご利用ください。

当院職員も利用していますので譲り合って使用してください。

(2) 実習生室の使い方

- ・ ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・ ロッカーキーの釣り扱いには十分注意してください。(紛失時は実費請求します。)

(3) 印刷機の使用

- ・ B 棟 3F 図書室を利用してください。
- ・ 資料の印刷を希望する際は学生個人ではなく、必ず教員が看護部教育科に申し出るようにしてください。

(4) その他の注意事項

- ・ 雨天時の濡れた傘は傘袋を利用し更衣室へもって行ってください。
- ・ ガラス張りのエレベーター（東側）は患者専用になりますので使用しないでください。
- ・ A 棟職員用エレベーターのベッド搬入用（一番1北側）は使用しないでください。
- ・ エレベーターの使用は、上りは 3 フロア以上、下りは 4 フロア以上で使用して

ください。それ以外は階段を使用してください。

- ・エレベーターは患者の搬送が優先ですのでお願いします。

(5) 駐車場利用について

自家用車をご利用の方は職員駐車場をご利用できます。

必ず職員用駐車場をご利用ください。駐車場内でのトラブルは当院では責任を負いかねますのでご了承ください。



10. 実習最終日のご案内

実習最終日は、更衣室の清掃を済ませ、実習生用セキュリティーIDカードと更衣室ロッカーの鍵が揃っていることを確認してください。その後、病院実習担当者へ返却してください。

2025.3.3 作成

2025.9.9 修正